１２．２　反プルサーマルの日

玄海原発プルサーマルは住民が“モルモット”にされてます。

2009年12月2日、九州電力は玄海原発3号機で日本初のプルサーマル運転を強行しました。　通常のウラン燃料にプルトニウムを混ぜたMOX燃料を使うプルサーマルは危険極まりないものです。

当時の古川康・佐賀県知事と玄海町長は安全が確認されないのに、私たちの不安を無視して運転を了解しました。　その3号機がプルサーマルと分かっていながら、山口祥義知事は再稼働に「やむを得ない」と同意し、現在稼働中です。2020年11月には猛毒の使用済みMOX燃料が出てきました。

私たちは理解も納得もできないと、毎年この日に玄海町でのポスティングなどプルサーマル反対・原発反対の行動を続けてきました。　今年もこの日にみなさんに知らされていないことをお伝えしたいと、チラシを戸別配布しています。

猛毒のプルトニウムを使うプルサーマル

①3号機はプルサーマル。燃料193体のうち20体は**プルトニウム（放射能の毒性はウランの20万倍）**を混ぜたMOX燃料。**プルトニウムは長崎原爆と同じ核兵器の材料。**日本は、すでに核兵器約6000発分を保有している潜在的核保有国。

②MOX燃料は制御棒の効きが悪くなり、事故時の放射能被害の範囲はウラン燃料の4倍。

③MOX燃料の値段は加工費が非常に高くなる為**ウラン燃料の9倍**。

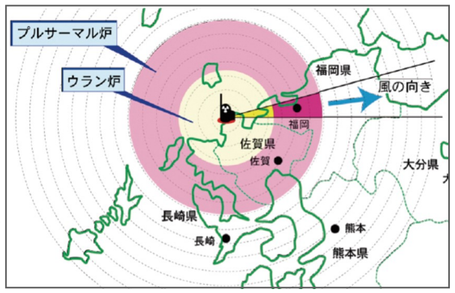

《被害範囲はウラン燃料の4倍》

④「使用済みMOX燃料は発熱量が大きく、使用済み**ウラン燃料と同程度に冷えるまでに300年以上かかる**」と国は答えた。九電は「当面の間」としか言わないが、使用済みMOX燃料を300年間プールで安全に保管できる保証はない。

原発を稼働することは、放射性物質を増やすこと

①原発を動かせば、猛毒の使用済み核燃料が必ず出てくる。搬出先と言っている六ケ所村の使用済み**核燃料プールはすでに満杯**（98.9%）**再処理工場は２５回も「開業延期」**し、いまだ完成していない。国の進める“核燃料サイクル”は破綻。最終処分場所も方法も決まっていない。10万年管理が必要。

②玄海原発の使用済み**核燃料プールもあと2-3年で満杯**。

③使用済み核燃料プールの「リラッキング」は、燃料を**ぎゅうぎゅう詰めにして貯蔵量を2倍にする危険極まりない**もの。

④加えて**MOX燃料は発熱量が高く**、プール内の燃料溶融の危険性が強まる。

⑤「乾式貯蔵施設」は**異常があっても蓋を開け点検・修理が出来ない**しろもの。

これでもまだ原発を運転し続け、放射性廃棄物を増やし続けていいのでしょうか？

原発で事故が起こったら逃げるしかありません

私たちは事故が起こったら、わからない事だらけ。状況がつかめない内に、**なにもかも捨てて逃げなければいけません。**

事故が起こった時、本当にすぐ知らせが来るのか？いつ誰が知らせてくれるのか？一人暮らしの人はどうする？バスはすぐ来るのか？どこに逃げるのか？いつ帰れるのか？何をどれだけ持っていけばいいのか？ペットの犬や猫は連れていってもいいのか？家畜、牛はどうするのか？子どもが学校に行っている時だったらどうするのか？夜だったら？嵐だったら？いつ帰って来れるのか？

原発事故は突然やってきます。原発事故は人災です。
なぜ九州電力という一企業の利益のために、私たちがふるさとから逃げなければならないのか？**福島の原発事故が教えてくれたことは、「もう原発を動かしてはならない」という事。**

原発は「被ばく」が問題です

①原発は**日常的に放射性物質を空に海に放出**します。人間だけでなく、動物、植物をも汚染し、生物の根源であるDNAを傷つけます。

②原発を動かすにはウラン燃料が必要でウランを掘る地域、**労働者が被ばく**します。

③事故が起これば放射性物質がまき散らされます。住めなくなる地域もでてきます。

④ウラン238の半減期は45億年です。

人は放射能を無害に出来る力は持っていません。これ**以上増やさない事**しかできません。

原発内の配管総延長は約150kmにも及ぶ。点検は10年に25%のみ。

2018年3月玄海3号機
再稼働7日後蒸気漏れ事故

2007年1月16日に玄海原発2号機の余剰抽出系配管の深いひび割れ発見。1991年に発生し、2007年に発見されるまで**15年間放置されてきたひび**。事故に至らなかったのは不幸中の幸い。定期検査でも見つからなかったこのひび割れ。他の箇所にも同様の危険性を感じます！

しかし、検査は10年間で全配管の25%のみ。心配して全体検査を依頼する私たちに、九電は「**配管全部のチェックなど出来るわけがない**」と言いました。そんなずさんさで原発を運転していいのでしょうか？

玄海で火災が何回も　安全性は大丈夫？

玄海原発敷地内で2019年12月変電所火災、続けて2020年9月仮設電源盤付近で火災発生。度重なり県も視察し対策徹底を指示。しかし2021年8月原子炉補助建屋に焦げ跡が見つかり、11月16日には再び特重施設の工事現場で火災発生。「**総点検をして深堀をしたつもりだったが、…」と九電。** 私たち住民の生命・生活を守れる確信がないなら、**直ちに原発の運転を中止**するべきです。

所属不明飛行機が20年間に110回 原発上空を飛行。

2001　年以降の**20 年間、玄海原発の上空を所属不明の航空機が110 回も飛行**していたことが明らかになりました。機体や物体が原子炉に落下したら、放射性物質が大量に放出されるような大事故につながりかねません。

玄海3･4 号機の原子炉はドーム構造で支柱もなく重いものを載せられないので、**ドーム上部の厚さは周囲の壁よりも薄い約1.1 メートルです。**

新規制基準の規定は原発上空は航空機が運航しないということが前提となっており、「**航空機落下による防護について設計上考慮する必要はない**」として、何ら特別な対策を取ってこなかった。しかし、現実には危険な原発上空の飛行が繰り返されているにもかかわらず、私達との交渉の場で「**飛行規制は国が運航者に対して行うものだから、当社としては注意喚起を行う立場にはない」**と回答した。国も何ら具体的な対策を講じずに放置している。

原発は知らされていない事ばかり。知ったら理不尽なことばかり。
どう考えても一刻も早く止めなければならないと思っています。

原子力規制委員会委員長
更田規制委員長

規制基準の適合性審査であって、**安全だとは言わない。**

原子力規制委員会：原子力利用における安全確保を図るため必要な施策を策定・実施する環境省の外局。

「テロ対処施設」も「緊急時対策棟」も未完成。
基準地震動見直しも「猶予」。
事故や災害はいつ起きるか分からないのに、
すべては、住民の命よりも目先の利益ですか？

座談会しませんか？　みなさんの声を聞かせてください。

玄海原発プルサーマルと全基を みんなで止める裁判の会
佐賀市伊勢町2-14　090-6772-1137/080-5254-6866
saiban.jimukyoku@gmail.com
http://saga-genkai.jimdo.com/

作成日：20211202

◆原発事故 “土から放射性物質 取り除いて” 農家の訴え

NHK　2019年10月17日(木)　https://www.nhk.or.jp/ohayou/digest/2019/10/1017.html

福島県の農家8人が、原発事故前の農業を取り戻したいと、5年前(2014年)、東京電力を訴えた裁判に、おととい(15日)、判決が言い渡されました。
農家たちは、金銭的な補償は一切求めず、農地から事故で飛散した放射性物質を取り除いて欲しいという、その一点だけを求めてきました。

原告のひとり、鈴木博之さん、69歳。
江戸時代から続く農家の6代目で、原発事故後も、およそ20ヘクタールの農地でコメ作りを続けてきました。
鈴木さんが暮らす、福島県・大玉村。原発からおよそ60キロ離れたこの村にも、8年前、放射性物質が降り注ぎました。大玉村を始め、線量の高い市町村は、国のガイドラインに従い、農地の除染を行いました。
その主な方法は、汚染された表面の土とその下の土を反転させる「反転耕」や、土を深く耕して放射性物質を薄める「深耕」。放射性物質を取り除くものではありませんでした。この4年間、福島の米から基準値を超える放射性物質は検出されていません。

それでも鈴木さんは、土を入れ替えてでも放射性物質をなくさない限り、事故前の農業を取り戻すことは出来ないと考えています。
鈴木さん 「私の住んでる農地は、日本でも美味しいお米がとれる土壌だったんです。それが壊されたからね、土壌汚染によって。だから、東電に原状回復してもらう。」
鈴木さんは、20代で農業を継いで以来、次々と新たなことに挑戦し続けてきました。
34歳の時には、妻と妹夫婦とともに農業法人を設立。
農協に頼らずに米を売っていこうと、独自のブランドをつくり、消費者に届ける直接販売に乗り出しました。
さらに原発事故の4年前には、米の加工品を販売する店もオープンし、国が推進する「6次産業化」にいち早く取り組み、事業は軌道に乗り始めていました。
その矢先に起きた原発事故。
鈴木さんの農業は一変しました。米を直接販売していた全国の顧客は、その8割が離れていきました。

今は、他の福島県の多くの農家と同様、米の多くを、名前のつかない業務用米として出荷せざるを得なくなりました。加工品を販売する店の売り上げも伸びず、鈴木さんは何度も、倒産の危機に直面しました。
その度、つきつけられたのは、**土に放射性物質があるかぎり、いくら頑張っても、原発事故の前には戻れない、という現実**でした。（中略）
8月。お盆にあわせて、東京に住む娘と孫が帰省しました。
農地を守りつないできた先祖の位牌を前に、鈴木さん。
「俺、ちゃんとした土、先祖からもらって、俺の代では汚したけども、これ元に戻して次代の人に渡す。それが最大の我々の世代の仕事と思ってる。」

そしておとといし。
裁判長は、鈴木さんたち原告の訴えを退けました。主な理由は、
原発から飛散した放射性物質はすでに土と同化しているため、東京電力の管理下にはなく、むしろ、農家が所有しているといえる。故に、東京電力に放射性物質を取り除くよう請求することはできない、というものでした。
土を入れ替えてでも、放射性物質をなくして欲しいと求めてきた鈴木さんの主張は認められませんでした。
鈴木さん 「我々土を利用して生きているし、生かしてもらってるんだから、もう一回ファイトっていうしかないかなって今、思ってます。」
鈴木さんは控訴して、これからも訴え続けようと決意しています。